

# 愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会 第3回 会議録

- 1 開催日時  
平成 22 年 7 月 26 日（月）午前 10 時 30 分から午後 0 時 30 分まで
- 2 場所  
愛知県立芸術大学 管理棟 3 階 大会議室
- 3 出席者  
別添出席者名簿のとおり

## 【概要】

### 1 開会

磯見座長：検討会に出席いただき委員の皆様にお礼申し上げます。

この 7 月半ばに東京芸大音楽学部、東京音大、洗足学園の施設を見せてもらった。県立芸大と設備の格差に愕然とし、愛知県立芸大の学生に大変申し訳なく感じた。反面、この状況で学生達が必死に勉強していることに感動した。中部地区で公立の芸大はここだけであり、中部から芸術家を育てる使命を帯びている。その中で東京の芸大にこれほどの差があつてよいかと思っている。

昨日、一昨日とオープンキャンパスを開き、おかげさまで盛況であつた。芸大側としては、教育力に自信を持っており、国公立 5 芸大の中でもトップクラスであると自負している。しかしオープンキャンパスの参加された方が施設について、どのように思われたのかについては若干の心配をしている。今後、入学生に失望させない施設整備をしなければならないと思う。使えるものは利用するが、新しくするものは新しくする全体の整備にわれわれは力を尽くしていかねばならないと考えている。この検討会で多くの意見をいただき、それを早急に進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

また、今回、西澤委員の代理に出席いただいているので、芸大の整備に対してのご意見や感想をお伺ひしたい。

松隈代理：西澤委員の代理の京都工芸繊維大学の松隈です。

私は代理ではあるが、DOCOMOMO J a p a n のメンバーであり、創設員の一人でもある。2000 年と 2005 年に DOCOMOMO の大きな展覧会があり、そこではキュレーターを務めた。私自身は前川國男という建築家のもとで 20 年間設計の実務に携わった後、大学に入ったため、近代建築および設計の方法論について講義をしている。

また、この 10 年間で 30 回ほど近代建築の価値を広める展覧会に関わった。そういう立場であることをご理解いただきたい。

先ほど配布していただいたが、私は、つい先日、『日本経済新聞』で「記憶の建築」

という連載をする機会があり、その中で愛知県立芸大の建物も紹介させていただいた。今回はこれ以外にも2つの記事を事務局に送ったが、それらは配られていない。あらかじめ自由な意見を封じられているように感じる。本日配られた資料にもあるように、西澤先生も繰り返し文書で意見を出し、あるいは質問しておられるが、意見書の意見は全く無視されているのかと書かれている。まず、この文書に記載してある疑問に対する答えをお聞きしたい。

また、議事の進行についての異議だが、本日まで、議事録が全く届かない中で会議に参加することになった。これまでの会議でどのような議論が積み重なっているのか、会議に出席するまでわからないのではっきりさせてもらいたい。

近代建築の保存の観点からすると、40年前に造られた建物に対して、どのような価値を認め、どのような不具合があるのかという具体的な議論が前提にない中では、個別の建物についてどうするかという議論はできないと思う。

それから、マスタープランの話が後回しになり音楽学部棟の新築の話が先に出てきているが、この検討会は何を目標としているのかをもう一度確認させていただきたい。

竹内委員：確認だが、今日に先立って資料を事務局に送ってもらったということだが、いつか。

松隈代理：昨日この建物について私が公的な雑誌で意見を述べたものを2点メールでお送りした。

この場で意見を申し上げることが少ないと思われるので、私の意見が記載されているものをお送りした。なぜかひとつだけしか配られてない。なぜそうされたか分からない。

磯見座長：隠す意図ではない。

松隈代理：確認してあとでお配りいただきたい。

磯見座長：議事録のことを説明願いたい。

竹内委員：第1回の議事録は皆様にすでにご確認いただいたので、本来ならアップされているべきだが、修正箇所がありまだ作業中である。近々ホームページで公表していく。

松隈代理：この会の議事録は匿名か、委員の名前が記載された上で公表されるのか。

竹内委員：前回、各委員に諮って委員名を記載したものを公表することになっている。

磯見座長：続いて、前回施設見学された香山委員から愛知県立芸術大学の現状と保存についての資料が提出されているので佐伯代理にご説明願いたい。

佐伯代理：香山事務所副所長の佐伯です。

手元の資料を説明することで、代理の役割を果たしたいと思う。

(香山委員提出資料の要点部分を読み上げ)

- 1 基本的判断では、施設を見た感想が記載してある。
- 2-a 構造強度については、耐震診断をきちんと行い、耐震補強をしていくべきではないか。
- 2-b 複雑な屋根なので、それを薄く軽い屋根で覆って改修してはどうか。それによって断熱もできるのではないか。
- 2-c 壁、窓サッシは、修理しなければならないが、それが建物の主要な表情を作っている場合には、その主要な表情を大切にしておいて何らかの方法で断熱をしてはどうか。
- 3-a 講義棟は、理念の中心でもあるので、形態保全に全力を尽くすべきだが、耐震

診断を行い必要な補強をすべきである。バリアフリー化を考えると、エレベーターは現建物なら3台必要となるため、3階の機能を変えて1台のエレベーターにすることを考えてはどうか。

3-b 奏楽堂は、キャンパスの中央広場を作り上げている建物なので、形態構成を保存再生する必要があるが、漏水、断熱、遮音の問題がある。観席が満席の時に残響時間が短くなるのではないか。気積を大きくすると大規模な改修となるため、機能を変えてはどうか。ただ、練習等、騒音がないときは断面構成からすると快適なのではないか。

3-c 音楽学部棟は、遮音性能がない。図面で見たと通りにやってもそのような遮音が取れるかどうかと思う。練習室としての機能をこれで作るのは難しいだろう。

3-d 美術学部棟については、雨漏り、断熱の問題がある。PS コンクリートの屋根の構造を早く診断したほうがよいのではないか。

4 外部空間全般については大切にしていきたい。緑は豊かで地形も魅力的である。しかし、樹木はここ数十年ほとんど手を加えられてない。低木は大きく伐採し、茂りすぎた大木の大枝も刈り込んで敷地全体に見通しと風通しをよくすれば、キャンパス全体は活発で魅力ある力を回復するであろう。特にアプローチ道路を登って、管理棟と金堂壁画描写展示館前に到達したとき、無性格な駐車場となっていて、前面は密林で閉ざされている。ここにキャンパスの入口広場として、その前方の斜面の緑等につながる大きな展望が再生されるならば、このキャンパス本来の魅力を更に強めることになるだろう。

大谷代理：奥村代理の大谷です。

奥村から第1、2回及び今回について意見を預かっているので、それについて検討及び疑問については応えていただきたい。

私は47年から非常勤講師として27年間、デザイン概論とデザイン基礎研究の教職関連科目の授業を担当し、平成10年から常勤教員、平成12年から教授になった。それから退職する平成19年度末まで6年間美術学部長を務めた。奥村とは建築に関するエアロダイナミクスの中で研究をお手伝いしており、その中で愛知芸大のことが話題に出るので、私も承知していることをお話しした。奥村よりそれだけ愛知芸大に関わってきているのだから代理と出席するように言われた。本来は大学を退職した教員として、他の席にいるのが正しいとは思いますが、愛知芸大の最大の味方と考えてください。

奥村から預かっている資料についてまず皆様にお読みいただき、ご検討をいただきたい。また第1、2回目の提出書類についても検討して頂きたい。

### 3 議題

#### (1) 施設整備ビジョンのコンセプトについて

長谷委員：第1、2回に各委員からコンセプトについて、内容の変更または検討部分があれば修正してもよいのではないかと指摘のあったため検討した結果、コンセプトの在り方について再度ご提示申し上げることとする。

(資料1の読み上げ、一部補足説明)

- ・「施設の維持管理をしないのであれば、コンセプトを話し合っても意味がない」という意見については維持管理をしないという考え方は持っていない。整備しなければ長寿命にならないと思っている。
- ・「学生や教職員等建物を使う側のことも反映させたほうがよい」当然の指摘であるので、このように対応する。
- ・「古い建物を保存、改修して使うことも大切である。」私たちが申し上げている通り、使えるものは当然改修して使うというコンセプトを持っているので、このように対応する。
- ・「豊かな緑に囲まれたロケーションや設計者が考えた建物の配置、景観を損ねないよう、十分検討すべきである」、当然の指摘であるので、このように対応する。
- ・これらを図式にしたものが資料2である。網かけが前回からの修正箇所である。  
(修正箇所等の読み上げ)

磯見座長：この修正案についてご意見、ご質問等あればお願いしたい。

堀越委員：奥村委員、西澤委員の代理の方からの前回までの質問に答えていただきたいという話が出ていた。コンセプトにも関連することなので、先に回答いただいたほうが議事的にもよいのではないか、

竹内委員：できたら、西澤委員のご趣旨を先に説明いただきたい。

松隈代理：配布された文書に記載があるとおり、西澤委員は、現在のキャンパスを維持することが「オンリーワンの大学になる最短距離」と思うが皆さんはどうお考えか、と質問しているのだと思う。また「施設配置の間と群」を継承するという記載について非常に抽象的で何を継承しようとしているか分からない。

西澤委員の疑問に私の言葉を付け足すなら、本当に「施設配置の間と群」の価値を認めるなら、極論ではあるが同じ場所に建て直せばいいのではないか。緑、環境や、「間と群」を残すと言うのなら、本当に具合の悪い部分だけを同じ場所に新しく建て直せばいいのであり、「間と群」につき具体的な説明がほしいということだと思う。

竹内委員：事務局の立場からお答えする。

西澤委員から第1回目に頂いた意見、疑問については口頭で回答させてもらった。

今回は現在のキャンパスを維持することがオンリーワンの大学力になる最短距離と思う、という意見をいただいて、どのような形になっていくかはこの検討会で委員の皆様のご意見をいただきながら一つの案をまとめていきたい。西澤委員の意見については事務局としても十分承知をさせていただいている。また施設配置の間と群の関係は、委員が言われるように非常に難しい面がある。前回もどういふ部分での継承かという質問があり、先ほど長谷委員から説明があった、「緑豊かな環境」「施設配置の間と群」「視線と見通し」についての3つの部分を私どもとしては当初の設計の優れた点とご理解いただきながら、現在、奥村委員がどのように考えておられるか意見をいただきながら検討しているところである。

「施設の間と群」という部分が継承できる案を検討会で作成しようと西澤委員にも言っているため、これらを基本的なコンセプトにして具体的なことを委員の意見を頂きながら検討していく、そのための検討会だとわれわれは理解している。

松隈代理：今回、お答えいただいたことだが、資料2の上半分はこのままで異論はない。問題は継承の部分だけで、またこれがなければ私がここにいる必要もないと思う。これでは、50年前に芸大を作ろうとした新築時点のコンセプトと同じような議論をしている。

見方を変えれば、上半分は新設大学なら問題ないことである。問題は継承の方法が本当に正しいのかを検討するためにこの会議があると思っている。先ほど香山先生の意見書の中に書かれているのも基本的に使い続けるスタンスで直していいのではないかという提案だった。そのことについてもきちんと議論してもらいたい。それが西澤委員や私の意見である。

大谷代理：松隈代理と重複するが、あえて申し上げる。奥村の意見は第1、2回と本日文書で配布した中でも述べているが、基本的に継承という意味はキャンパスのデザインそのものに価値があるという主張である。痛んできたものにはそれぞれ理由があるだろうが、対応は可能だろうと。ただ、第1、2回目で音楽学部から説明のあった音楽棟の問題は、そういうことがあるなら、それをこのキャンパスを維持しながらどうやって実現していいだろうかという検討をしていただきたいというのが基本的な考えである。

磯見座長：それにはこちらにも異論はない。

江口委員：基本的な部分でわからない。空間と建物が混在して議論されている。香山委員代理の説明でも、はじめは配置、設計、空間は素晴らしいとあるが、途中から現存する建物、建築の良さを正しく理解し、とある。この建築というのは建物なのか空間なのか。両方を表しているのか。それとも建物は悪いが空間はいいという意味なのか。そのあとでまた空間として残さなければならないと言っている。また、同じ場所に建て直せばいいと松隈代理は言われたが、そういう問題なのか。

現場からは建物に問題があると声が上がっている。そのあたりで話がねじれているように感じる。DOCOMOMOが評価したのは建物だけなのか、敷地も含めてのすべてであって全部残せということなのか。それとも空間が残れば建物は変えていいという意味なのか。私たちはそのあたりの判断がわからない。各意見はよくわかるが、個々の建物に問題があることもある。

そこは現場の声も入れて、現在の生徒のために直して欲しいと思う。空間と建物の関係をどう評価しているのかを教えて欲しい。

松隈代理：空間と建物という話だが、私が一番気になっているのは「緑豊かな環境」「施設配置の間と群」「視線と見通し」という継承しようとする点は、今ある建物を前提とした話なのか、あるいは今作られている緑豊かな環境という建物だけではなく、いろいろな形で計画されたものが40年の時間を過ごして熟成してきた時間のデザインも含め、今ある姿にどう価値を認めるのか、ということである。そのことを議論しない限り、どこに手をつけていいのかという判断もできないだろうというのが、話の前提である。

DOCOMOMOは建物の保存はもちろん、環境の保存も意識している。世界遺産になる建物には必ずバッファゾーンがある。広島原爆ドームの周りにマンションが建てられたことで世界遺産をはく奪する動きも出ているように、全体としての環境をどう維持するかが大事な点である。法人が言われているように継承という形で記載するのなら、なぜ今の環境を残す前提にしないのかがわからない。香山委員が出された

見解でも建築家の立場から非常に難しい部分も継承できるはずではないかというは技術的なことで提案されている。こういう内容について一つ一つ検討しているのか。初めから新設キャンパスのように計画しているのではないか。そのことをお聞きしたい。

谷口委員：皆さんはユーザー側である。答えは専門家が見つけないといけない。DOCOMOMOといえども、やはり活用しながら継承していくということだと思う。基本的には大学の発展を考えると、どんどん変わらないといけない。

しかし、環境も建築もどうやって今の良さを残しながらやるのかは我々の課題だと思う。ネガティブに言っているも答えは出てこないの、我々が見つかるしかない。

ユーザー側には見つける手立てがないということで、香山委員も発言してくれていると思う。前向きに話をしないとたぶん難しいと思う。

佐伯代理：生きて使える空間として更新していかなければならないと思う。重要文化財と違い、おおいに使われている環境を作らないと意味がない。

私たちは保存再生の建物をいくつもやっている。上野科学博物館、横浜税関、東京大学4号館、6号館などである。東大の1号館は機能再生されて、活気が出た。やはり手はつけられないといけない。前向きに施設を十分大事にしながらやっていければと思っている。

技術的なことはいろいろ考えることがあると思う。

堀越委員：環境とか空間とかわからない、どこが良いのかという話だが、建築というのは建物自身が空間を作っているし、建物同士も空間を作っており、全体で空間を構成している。その中で皆が使っている。使っていることでそれが建築となって生きて継承されると考えている。たぶん皆さんもある程度そのようにお考えと思う。どこがいいかという話ではなく、問題点を把握することが大事である。そこをどう改善できるのかを考えるべきであると思う。それをゼロベースで考えるのはおかしい。今、環境の話が出ていたがCO<sub>2</sub>の発生を最小限に減らしていく考え方も日本のみならず世界的方針。それに歴史的な部分や伝統の継承を考えると、何もなくなるのは学生にとって寂しいことと思う。継承性を大事にしていくことがある意味での文化を守ることだと私は考えている。

大谷代理：江口委員のお尋ねは堀越委員にも説明いただいたが、どうでしょうか。

江口委員：建築家の方々は継承するため、どこが良くてどこが悪いと評価されているのか、建物すべてがいいのか、空間はいいが建物は悪いのか。我々同窓生は、残せるものなら残したい。ノスタルジーもあるが、専門家が客観的にこのキャンパスのよさ、悪い点を判断してほしい。第三者の立場として具体的に継承すべきところ、しなくていいところをはっきり教えてほしい。

大谷代理：江口委員の発言に関して、奥村は第1、2回目において考えを述べている。内容を簡潔に言うと、建築は役に立たないといけないという基本的考えを持っている。しかし、役に立ちながら美しくありたい。その総合としてキャンパスはあり、外面的に見えるキャンパスの姿は同時に個々の建物の中から外を見たとき、その建物に入るとき、それぞれの相互関係、そうした総合的なものとしてデザインした。一度にできたものではなく、時間をかけて順次設計されてきた。当時提示された教育理念に基づいてそれに適合するためにこの形になった。その後ミニマムで施設整備をしてきた事情があるので、ある意

味でユーザーからすれば十分でないことはあると思う。

また、整備が悪いので、雨漏りにも一回で対応できないなど、今までの論議の中で把握されたことも皆さんあると思う。奥村の考えは何が何でも残して使えということではない。だめなものはダメと認めるが、だめな要素も今のものを生かしてどうやっていけるかということを考えてほしい。全部建て替えれば解決することでもない。

全体計画としてのビジョンに基づいてできたキャンパスそのものの姿はやはり守っていくことが適切と考えるものであり、奥村の考えはそのことそのものも全くダメなら、なくなるのもやむを得ないということである。

余談だが私もDOCOMOMOの会員である。DOCOMOMOではどういう理念で建物や環境を将来に向けて持続的に使うのかを真摯に取り組んでいる。

磯見座長：ビジョンのコンセプトが議題である。修正することがありましたらご意見をいただきたい。

堀越委員：前回拝見させてもらったコンセプトから「連携」の「訪れた人がキャンパス奥深くまで回遊」という記載がなくなっている。このあたりがゾーニングにもかかわってくると思う。どうして変わったのか。

竹内委員：事務局の立場から申し上げる。最初のコンセプトは文書自体の流れが悪い部分があったので再度見直した。このコンセプトを委員の皆様がどう理解されるかだが、このコンセプトはこれから1年かけてまとめるビジョンの大前提となるもの。ここでまず確たるものというよりも、このコンセプトにそってこれから議論していただくということに概ねの合意を頂ければ、これからは検討会の議論に従って、コンセプト自体も必要に応じて見直しをしていきたいと考えている。

今回出したコンセプトは、これまでの議論も踏まえて中身が分かりにくかった面を委員の皆さんに共通の認識で議論していただく土台にしたいと言葉を整理した。ご質問の部分は、あとで説明するゾーニング計画等と密接に絡んでくるので、見直しが必要なら見直しをしていただきたい。

磯見座長：これを修正するのなら、具体的にどこを修正したらよいかの意見をいただきたい。これを基にして議論をお願いしたい。

コンセプトについても個々の議論の中で対応して変化していくという形で、一応これを基にすることを認めていただければ、この議題は終了したいがどうか。

松隈代理：西澤委員からも「訪れた人がキャンパス奥深くまで回遊」という記載を再度入れてほしいとの希望があるが、入れることに異論はあるのか。

竹内委員：その意見も先ほど言ったように、ゾーニング計画についてこれから議論してもらう中で、その記載がふさわしいなら入れてもらったらいと思う。事務方としてはこの記載を入れる、とることにこだわっていない。意味が分かりにくいのではないかと思っただけである。

江口委員：この学校は空間がとてもいいと思っている。門もなく素晴らしいアプローチだが、逆に門がないことで女性が被害にあうケースが多い。学校側はそれを配慮していると思う。土日一般の人が来る環境は素晴らしいが、奥深くまで回遊して制作しているところまで来てもらっても困る。セキュリティーの問題も含めて、ゾーニングでそれもきちんと

分けてほしい。ご父兄の皆さんも同意見と思う。

谷口委員：修正案の組立て方が理解できていない。上部はアカデミックプランなので修正を我々が言うのもおかしいが、下段の3つのテーマが、5つのブロックとどう関連しているのか読み取れない。観点と視点という分け方も、前よりはわかりやすくなっているが、その両者の関係をもう少し整理したほうがよいのではないか。もう少し考えさせてほしい。

磯見座長：これからまた修正を加えさせていただく。こういうコンセプトを大学が持っていることを、だいたい理解していただきたい。

## (2) ゾーニング計画について

長谷委員：資料3について説明する。

基本的には吉村プランがマスタープランと考えている位置づけは変わらない。中心軸を中心に、右側に音楽学部ゾーン、左側に美術学部ゾーン、緑で囲んだ部分が共用ゾーンという、同じ考えをもって踏襲する。私たちが考える吉村イズムを新たなゾーニング計画にかぶせる形を考えている。西澤委員、堀越委員が言われていたが、建物そのものはまだ何も検討していない状況である。西澤委員の文書に講義棟しか残さないと記載されているが、我々は建物の検討は何もしていない状況。今回のゾーニング計画自体も、従来の建物の空間と配置を基本的に踏襲していく。

これは奥村委員にもお聞きしているし、吉村先生のSDでの説明にもある程度のプラン的なことが書かれているが、北側の新規事業のゾーンは新しい学部を創設したり、新規事業をやる場合の種地にするお考えで、われわれもそういうイメージを前から持っているので、新たなゾーンとして記載した。

大谷代理：ビジョン検討会の1回目の配布資料で「第3期ゾーニング計画」をもらっている。

管理棟という名前がついて、講義棟と法隆寺壁画展示館しか残らない計画で、そこにはゾーニングがこうなったのだと読み取れる説明が付いている。

第1、2回検討会を経て今回にゾーニング計画そのものがこのように変化しようとしていると把握してよろしいか。

長谷委員：変化しているわけではない。第1回目の資料は平成19年の構想案で、各学部の要求をまとめて借り置きしただけであり、配置計画は何もしていないとお伝えしている。あれが第1回のゾーニング計画ではない。しかし資料としては残っているので提出した。今回の資料3がこの検討会で初めて提示するゾーニング計画だと考えてほしい。

大谷代理：長谷委員の説明をうかがい、かなり理解したつもりではある。では第1回の提示された資料は、こちらとしてはかなり真剣に検討したが、参考程度に少し見せただけということか。

竹内委員：事務局が資料整理して配った。今回、検討会を立ち上げ、委員の方々に議論していただいているが、その前提で、平成19年にマスタープランがあるのではないかと問われていたと思う。当時のマスタープランがどういうもので、この検討会ではどういう形で新たな計画を作ってもらおうかという兼ね合いで示しただけである。確かに平成19年にボリュームを置くという意味でのプランはあったかもしれないが、それが前提になっているわけではない。経済情勢なども変化しているので、再度この検討会で議論してほし

いというのが第1回で配った趣旨である。あの資料を議論してもらおうとして配ったわけではない。

水津委員：当時から整備に参加しているので、把握している内容を説明したい。

あのプランが残ることを私も懸念していた。マスタープランとして捉えられかねないからである。プランニングをしていないのに、あのような資料が残ると、そういう意図していたのではないかといわれるのではないかと。

しかし、当時の願いは予算を県に認めてもらうことであった。そのためにはどのような面積の整備が必要か、全学的な検討に行い面積を出した。その面積がどのくらいのボリュームになるのか置いてみたのがあのゾーニング計画である。あれは予算ベースを出すために置いたボリュームであり、当時はそれを整備計画案にまとめ上げるまでの余裕がなかった。

まずは県に予算を認めてほしい。改修だと普通の事務ビルの改修予算程度しかとれないだろうといわれていた中で、最低でも改築ほどの予算が確定しないと芸大の改修はできないだろうという懸念から算定した。その時の不安がまさに的中し、このような疑心暗鬼の状態が続いているが、早急にそれを払拭したい。

ゼロベースで愛知芸大を整備したいと思っている人は誰もいない。できれば今の建物を活用して機能が満足できればそれが一番いいが、やっていく中で技術的な面、経済的な面で不可能であればそれに変わる案を出さないと生活していけない。その点をご理解していただき、基本理念はまったく一致していることを理解いただいたうえで議論していただかないと、時間が大変にもったいない。大きな理念は一致した上で、それをどうやって実現するのか。個々の建物においても、その建物をベースに今必要な機能はどうやったら手に入るのか。入る方法があるのにそれを放棄するとするならなぜかと問わねばならないが、方法がない、あるいは経済的に無理であるなら、それに代わる方法を選択することを現実的に考えなくてはならない立場である。その点を理解していただいたうえで議論が進むとよいと思う。

森 委員：地域交流ゾーンの前提が気になる。いろんな議論があって3期プランも重なるのかと思うが、地域交流とは何を目指しているのか。ゾーニング計画は中期、長期計画なのか。奏楽堂や芸術資料館は地域交流ゾーンから外れているが、今後どうなっていくのか。奏楽堂を残しながら新たな物をそこに考えていくのか。

長谷委員：芸術情報センターにも一般の方が訪れる機会がある。芸術資料館も同様であるので、地域の方が訪れるゾーンであることは間違いない。基本的に奥深くまでという話はわれわれも理解しているし、やりたいと考えているが、大きなゾーンの考えとしては今日示した通りである。しかし、アメンバー的に奥まで入り込む可能性がないわけではない。芸術資料館や情報センターもすでに空間量が足りないので、機能を変化させて新たに建物を作っていく。現状の建物を新たな芸術情報センターとし、中を変えることで対応したい。それによって、そこまで地域交流ゾーンを引っ張ってくるのか。セキュリティの問題も現在は非常に厳しいところがあるので、その観点でも考えなくてはならない。未確定要素があるのご理解いただきたい。

森 委員：変動するということという理解でよいか。

長谷委員：地域交流ゾーンはもう少し中に入る可能性もあると思うが、細かくは検討していない。大きなゾーンとしては、吉村イズムを我々が理解した形の地域交流ゾーンだと理解している。奥村委員、吉村先生の意見では法隆寺壁画展示館がここに立つことは意図していなかったという話もあるが、造られてしまった以上は、地域交流のゾーンになっていくのではないかと考えている。

長谷川学事振興課長：このゾーニング計画で新規事業ゾーンを設定されているが、何か想定しているか。

長谷委員：直接的な想定はしていないが、中期計画には研究所構想があり、早く整備したいと記載している。しかし、予算化されているわけではない。大学としては新たな基盤の事業を考えたときに、吉村先生にも種地になるとアドバイスしていただいていたので、そのように考えられるゾーンだと思う。

長谷川学事振興課長：中期計画でどれほど具体的に構想されているか分からないが、昭和41年に開学して以来、手を入れていない場所である。そこを新たに造成して開発して設置するということが、今の時点でここまでゾーニングする必要があるのか懸念している。新たな領域を図面上示されたのは今回初めてで、県としては全く認知していない。県はそのような心配をしている。具体的でないなら外すのも一つの手段ではないか。

このビジョンが何年を目標にするのかと大きくかわると思うが、目標年度と研究所構想の関係をさらに詰める必要があるのではないかと考える。

松隈代理：第1回目の資料を説明いただいたが、逆に関係者に質問したい。

新築にしないと予算が取れないとのことだが、改修しながら増築することに予算をとるシステムは県にはないのか。誤解を招くようなことを言ったが、今の状態がいいと思っているわけではない。生きた状態で使うためにはかなり投資をしてきちんと直すところは直さなくてはいけない。性能を上げていかななくてはならないのは事実である。その時予算をどうとるかということが問題である。更地にして新築しなければ予算取れないのか。大規模修繕では予算取れるのかという議論がないと、うまくいかないと思う。私が関係したところでは、東京都美術館がこの春から大改修で休館している。相当の予算をつぎ込んで、建物を残しながらオーバーホールをする形で措置をしている。建築の世界は、現在、そういう方法に動き始めていると思うが、そういう予算措置はあり得ないのか。

長谷川学事振興課長：この場合、ひとつは学生数が増えているので、ボリューム的なものは増やさなくてはいけない。単なる改修だけで整備が完了するものではない。増築あるいは全面的な改築が必要となる。それは手法と費用の話を含めて環境とか、諸々のことを考慮の上で予算措置をするということで、改築でなければ付かないということではない。必要性をどれだけしっかり説明できるかという話だと理解している。

戸山委員：音楽学部棟、奏楽堂に関しては予算が付かないからこのような計画をしたのではない。改修では教育施設として使い物にならないから要求している。誤解のないようお願いしたい。

堀越委員：今回のゾーニング計画だが、承認されていないのに新音楽学部棟が入っているし、既にできている新学生寮が入っていないのはなぜか。

また、吉村先生が基本的に考えてきた軸線をどうもっていくのか。建物をどう配置したかと全体のランドスケープの話になってきたときに、ある程度整合性を持たせるべきだと思う。

このゾーニング計画図はフライングと感じる。新学生寮は入れたほうがいい。

磯見座長：修正できるところはしたい。

大谷代理：全く白紙のゾーニングではなく、すでにある上にかぶせたと説明いただいた。県の方にお答えいただければと思うが、平成18年3月に神田知事がサインされた法人化に向けた前段階での検討会で大学改革基本計画が発表された。その中で施設整備では芸術的価値を損なわないよう計画的改修とあるが、そのこと自体は変更ないと理解してよいか。

長谷川学事振興課長：大学改革基本計画に基づいて、芸大整備も県が改修後、出資するとなっている。法人化も大学改革もあの計画に基づいて進んでいる。

大谷代理：ゾーニング計画についてだが、既存のキャンパスの上にかぶせた形というのであれば、先ほども堀越委員から指摘があったように、すでに新しく女子寮を建てている。今までの女子寮を転用しようというアイデアもあるのかもしれない。そのような現実論としての具体的な方針があれば示してほしい。もしくはこの場でそれを検討していくとか。そういうことで初めてゾーニング計画を考えるベースができるのではないかと思う。検討していただきたい。

磯見座長：引き続き検討でよいか。

### (3) 音楽学部棟の整備について

磯見座長：前回、現在の音楽学部棟を改修することで使用できるのではないかという意見があったため、技術支援を依頼している日建設計より音楽学部棟の遮音設計について説明してもらおう。

日建設計：音楽学部棟の遮音性能および改修方法について弊社の音響専門家も交えて検討したので報告する。

(資料4の説明)

松隈代理：話の順序がよくわからない。音楽学部棟の新築の基本設計が終わっていて、実施設計をされているということだが、今の話は既存の建物を直して使うのは難しいという説明なのか。すでに音楽学部棟を別のところに新築する計画が進んでいるのに、このような議論を今更、蒸し返されてどうなるのか。

竹内委員：第1、2回目で音楽学部棟は遮音を始め、いろいろな問題点があることを説明させていただいた中で、技術的改良の余地を検討すべきではという意見のもとに、今回検討結果を説明した。

松隈代理：委員の方からのリクエストがあったので説明したということか。ならばこのような検討は今回が初めてということなのか。基本は今の建物でどこまで機能アップや再生ができるのか、という検討を行うことだと思う。それが難しいようなら増築したり、補強の手段を当然考えているのかと想像していたので、そういう検討をされているのかを尋ねたのだが、今の返事ではここまでの技術的な検討は当初の計画の中ではされていなかったと思ったのでお聞きした。

戸山委員：ここまでの資料出さなくても、体験していただければ一目瞭然にわかることである。そこを専門家の目から非常に具体的に資料提出していただいた。現状を見たことありますか。それでも改修で可能と思うか。

松隈代理：結果的なことを話しているのではなく、議論の順序の話をしているだけである。誤解しないでいただきたい。

堀越委員：私が言ったことですが、それは順序として増改築について検討したかと聞いた時に、していないとのことだったため、そういう検討も必要ではないかという話である。検討していないのに専門的な面からみて改築の可能性を完全に否定しきれないのではないかと言った。今回香山先生が指摘されたような話は今まで出ていなかった。そういうことをきちんとやっていただいたらよいと思った。とりあえず資料としてはこれまで出てきていない。

日建設計：補足だが、遮音性能などは今回改めて測ったわけではなく、ずいぶん以前に測った。増し打ちの件も検討したことがあるが難しいとその時点で分かっていた。今回、資料にしたのは初めてだが、順序としてはそういうことである。

堀越委員：それは私たちに伝わっていなかった。

日建設計：わかりました。

また、音楽学部は基本設計までで、実施設計には進んでいない。

大谷代理：資料4は、これまでの検討会でどういう検討をされたかという疑問が委員から出たので、提出いただいたと思う、私は建築設計の専門家ではないが、奥村から、一つしか解決方法がないわけではないと聞いている。

芸術資料館の窓は、私が美術学部長のときに大学の会計課から耐震設計として窓を半分コンクリートで塞ぎたい、最初の展示室から奥の展示室へつながる部分を壁でふさぎたいという話があった。私には確認の意味で声がかかったが、大学の資料館のあり方そのものが芸術大学にふさわしいことが必要で、耐震構造も必要ではあるが他の方法を検討してもらおうよう伝えた。その時に専門家が指摘するからそうするしかないというなら、窓はふさがれていた。

今日の提示資料については、奥村先生としては原設計者として責任において解決方法はあるということを検討するところに自分の意見も取り入れてほしいと言っている。これは奥村の希望ではあるが、これからさらに具体的な部分に向けての検討を続けてほしい。

また、音楽学部棟が全体計画の中でどのような位置付になるのか。こういう理由だから新しく作らざるを得ない、もう基本設計まで進んでいるからいいでしょうというものではないと奥村は言っている。

磯見座長：本当に具体的にそういう意見が出てくるのでしょうか。我々としては音楽学部棟を改修して音楽施設として使うのは難しいと判断している。

大谷代理：音楽学部棟に問題があることは承知している。ここから先の論議についてはこれを先にやるべきと思うが、今の音学部棟の転用方法も含め、研究の結果が今の基本設計と理解しているが、その内容と改修で行けるのではないかという意見で何らかの組み合わせができるのではないかという方向で、その方法を検討してほしいという希望である。

戸山委員：今の音楽学部棟、奏楽堂を改修なりで別の用途として使うのは同時に考えるべきとは思いますが、音楽学部棟を改修して授業でずっと使わなければならない教育研究室、レッスン室としては使えない。違う方向で使えるのではないかという議論は分けて話していただきたい。奥村先生は今の音楽学部棟を、まだ授業のできる施設として考えているのか。

大谷代理：おっしゃることはよくわかる。奥村にも私が個人的に理解した会議内容をお伝えしたつもりである。それは承知しているが、検討として音楽学部棟をどのようにしていけるかどうかを検討してはどうかとおっしゃっている。

磯見座長：それをテーマとしてこの場で話し合っていきたいと思っている。ここで音楽学部棟を新築するというプランが大学にある。それは事実だが、そのことについて少し施設整備のほうから場所など改築の考え方等をご説明してよいか。

大谷代理：一つの検討の場として施設整備の方のみでよいのか分からないが、施設整備の方はコンセプトの設定に力を注がれていた結果で、それがここに出てくる資料だと思う。具体的な面は日建設計の支援があったと思う。磯見座長がおっしゃった施設整備のほうでもう少し検討するということがよろしいかというお尋ねと理解してよろしいか。

磯見座長：これまで検討してきたことをここで話してもらおうかと考えている。

福本委員：当初より音楽学部棟の建て替えは当然のこととして考えていた。

今計画している場所に建てる理由は、整備委員会では当初より音楽学部棟と併せて新コンサートホールを計画していた。また、楽器の運搬等を考えると音楽学部棟とコンサートホールは隣接が不可欠である。平成19年に音楽学部棟の予算のみが認められたため、将来新コンサートホールが建つまでは奏楽堂の継続使用を余儀なくされるので、現奏楽堂から新音楽学部棟をあまり離すことはできなかった。第2に新コンサートホールは学外の聴衆を迎えやすい表玄関近くに配置にして、開かれた大学、地域交流、芸術創造の象徴となるというコンセプトがあったので、前記同様の理由からおのずと音楽学部棟も玄関近くとなった。第3に建設工事の騒音を考えると新音楽学部棟を既存施設に隣接して建てることは困難であり、工事のために仮設校舎を建てる予算の余裕もないなどの理由で同じ場所に建て替えることも困難と判断された。結果として日建設計の提案の中から検討を重ねた結果、現計画の場所を選んだ。

磯見座長：この件は次回に持ち越しとさせていただきます。

竹内委員：今回は8月6日（金）に同じ場所で行う予定である。検討項目については、新音楽学部棟の場所説明だけをしましたので、委員のご質問、ご意見をうかがうこととする。それぞれの建物の利活用を図るかについても検討していきたいと思うので、具体的に今ある建物をどんなふうに検討していくかについて次回で中心的に検討していただきたいと思っている。